

3 具体的な取組

以下は、検討会、全体会議の議論を基に、実現可能性のある取組をまとめたものであり、実施に当たっては引き続き詳細な検討を行い、市町村の実情を踏まえたうえで取組を進めます。

(1) ハード系

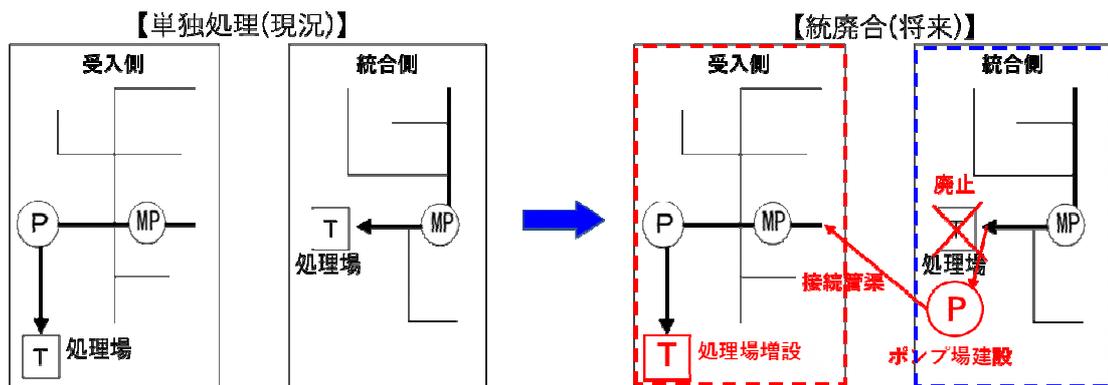
ア 処理場の統廃合

① 検討概要

早期に更新期を迎える処理場や、比較的新しい施設であっても利用率の低下が見込まれる処理場について、経済性や地域の実情を踏まえ、市町村の枠（行政区画）を超えた汚水処理施設の統合のほか、市町村内における統合を検討します。

なお、市町村をまたぐ統廃合の効果算定は、本計画内で検討を行いました。市町村内の統廃合の効果算定は、各自治体が個別に検討した効果算定額を採用しています。

<処理場の統廃合イメージ>



T : 処理場
P : ポンプ場
MP : マンホールポンプ

<検討手順>

令和元年度以降、施設の状況、地形的な要因、今後の人口推計、災害時のリスク分散などを考慮しながら、県・市町村で全ての汚水処理施設を対象として意見交換を重ね、統廃合の可能性を検討しました。

(補 足) 22 頁以降の位置図

矢印は、統廃合の向きを表したものであり、実際の接続ルートとは異なります。

② 取組内容

【東部ブロック】

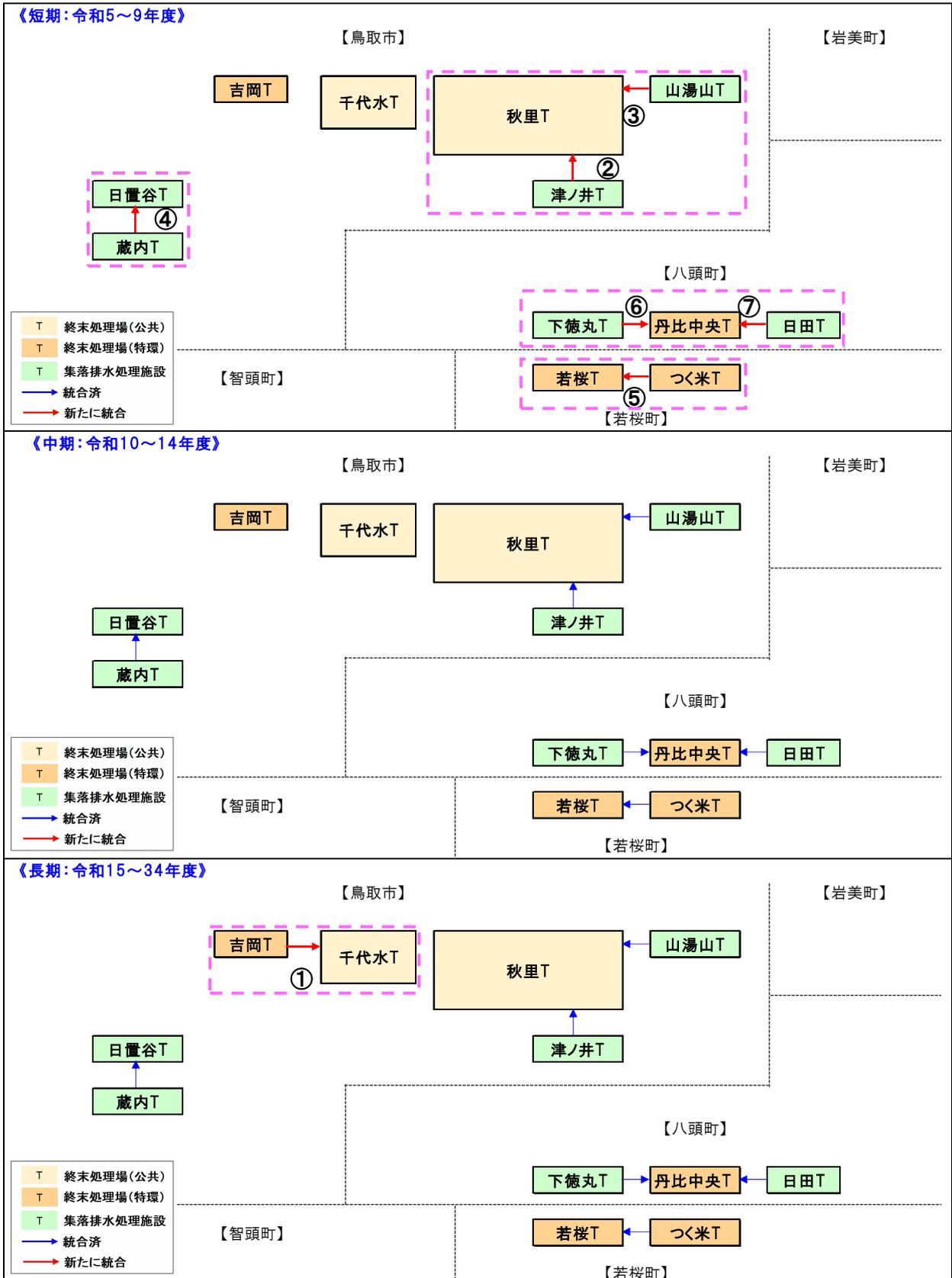
東部ブロックの市町村内の統廃合では、3市町で7処理場の廃止検討を行います。（市町村内の統廃合については、このほかにも各市町村で随時検討を進めます。）

（補 足）市町村をまたぐ統廃合

令和元年度以降、施設の状況、地形的な要因、今後の人口推計、災害時のリスク分散などを考慮しながら、県・市町村で全ての汚水処理施設を対象として意見交換を重ね、統廃合の可能性を検討しましたが、東部ブロックにおいては費用削減につながる有効なケースがありませんでした。

そのため、今後は、各市町村で検討を進めている市町村内の統廃合を継続して推進していくことが最も有効かつ効率的であると考えています。

ブ ロ ッ ク	取 組 内 容	ケ ー ス 番 号	廃止側				受入側		
			自治体	事業	施設名		自治体	事業	施設名
東 部	市 町 村 内 の 統 廃 合	①	鳥取市	特環	吉岡	→	鳥取市	公共	千代水
		②	鳥取市	農集	津ノ井	→	鳥取市	公共	秋里
		③	鳥取市	農集	山湯山	→	鳥取市	公共	秋里
		④	鳥取市	農集	蔵内	→	鳥取市	農集	日置谷
		⑤	若桜町	特環	つく米	→	若桜町	特環	若桜
		⑥	八頭町	農集	下徳丸	→	八頭町	特環	丹比中央
		⑦	八頭町	農集	日田	→	八頭町	特環	丹比中央



※ 統廃合に関連する処理場のみを記載
 ※ 番号：ケース番号

《市町村内の統廃合》

<p>ケース 1</p>	<p>事業概要：吉岡クリーンセンター ⇒ 千代水クリーンセンター 特定環境保全公共下水道の終末処理場を廃止・ポンプ場化し、自治体内の公共下水道へ接続する。</p>		
<p>施設概要</p>	<p>廃止側</p> <p>管理者：鳥取市 事業：特定環境保全公共下水道 施設名：吉岡クリーンセンター 供用開始年度：平成8年4月 既設処理能力：1,800m³/日 流入水量：631m³/日（日平均）</p>	<p>受入側</p> <p>管理者：鳥取市 事業：公共下水道 施設名：千代水クリーンセンター 供用開始年度：平成9年4月 既設処理能力：13,200m³/日 流入水量：8,808m³/日（日平均）</p>	
<p>費用削減効果</p>	<p>---（フレックスプランによる中間的処理場のため、効果算定なし）</p>		
<p>位置図</p>			
<p>スケジュール案</p>	<p>短期（～5年） R5～R9</p>	<p>中期（～10年） R10～R14</p>	<p>長期（～30年） R15～R34</p>
<p>・ 具体の検討</p>		<p>・ 事業計画の変更 ・ 設計,工事 ・ 事業実施</p>	

《市町村内の統廃合》

<p>ケース 2、3</p>	<p>事業概要：津ノ井処理施設他1箇所 ⇒ 秋里下水終末処理場 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、自治体内の公共下水道へ接続する。</p>								
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 鳥取市 事業 : 農業集落排水 施設名 : 津ノ井処理施設 供用開始年度 : 平成2年4月 既設処理能力 : 221m³/日 流入水量 : 126m³/日 (日平均)</p> <p>管理者 : 鳥取市 事業 : 農業集落排水 施設名 : 山湯山処理施設 供用開始年度 : 平成9年7月 既設処理能力 : 76m³/日 流入水量 : 34m³/日 (日平均)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 鳥取市 事業 : 公共下水道 施設名 : 秋里下水終末処理場 供用開始年度 : 昭和43年11月 既設処理能力 : 72,400m³/日 流入水量 : 44,183m³/日 (日平均)</p>							
<p>費用削減効果</p>	<p>340.4百万円 (R34までの累計)</p>								
<p>位置図</p>									
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">短期 (～5年) R5～R9</td> <td style="width: 33%;">中期 (～10年) R10～R14</td> <td style="width: 33%;">長期 (～30年) R15～R34</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>● 事業計画の変更 ● 設計, 工事</p> <p style="text-align: center;">→ 事業実施</p> </td> </tr> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	<p>● 事業計画の変更 ● 設計, 工事</p> <p style="text-align: center;">→ 事業実施</p>		
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34							
<p>● 事業計画の変更 ● 設計, 工事</p> <p style="text-align: center;">→ 事業実施</p>									

《市町村内の統廃合》

<p>ケース 4</p>	<p>事業概要：蔵内処理施設 ⇒ 日置谷処理施設 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、自治体内の農業集落排水処理施設へ接続する。</p>								
<p>施設概要</p>	<p>廃止側</p> <p>管理者 : 鳥取市 事業 : 農業集落排水 施設名 : 蔵内処理施設 供用開始年度 : 平成 6 年 6 月 既設処理能力 : 62m³/日 流入水量 : 36m³/日 (日平均)</p>	<p>受入側</p> <p>管理者 : 鳥取市 事業 : 農業集落排水 施設名 : 日置谷処理施設 供用開始年度 : 平成 12 年 4 月 既設処理能力 : 275m³/日 流入水量 : 161m³/日 (日平均)</p>							
<p>費用削減効果</p>	<p>71.5 百万円 (R34 までの累計)</p>								
<p>位置図</p>									
<p>スケジュール案</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 1547 722 1626">短期 (～5年) R5～R9</th> <th data-bbox="730 1547 1034 1626">中期 (～10年) R10～R14</th> <th data-bbox="1042 1547 1345 1626">長期 (～30年) R15～R34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="411 1637 1345 1805"> <p>● 事業計画の変更 設計, 工事</p> <p>→ 事業実施</p> </td> </tr> </tbody> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	<p>● 事業計画の変更 設計, 工事</p> <p>→ 事業実施</p>		
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34							
<p>● 事業計画の変更 設計, 工事</p> <p>→ 事業実施</p>									

《市町村内の統廃合》

<p>ケース 5</p>	<p>事業概要：つく米浄化センター ⇒ 若桜浄化センター 特定環境保全公共下水道の終末処理場を廃止・ポンプ場化し、自治体内の特定環境保全公共下水道へ接続する。</p>								
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 若桜町 事業 : 特定環境保全公共下水道 施設名 : つく米浄化センター 供用開始年度 : 平成 17 年 5 月 既設処理能力 : 410m³/日 流入水量 : 44m³/日 (日平均)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 若桜町 事業 : 特定環境保全公共下水道 施設名 : 若桜浄化センター 供用開始年度 : 平成 10 年 4 月 既設処理能力 : 1,800m³/日 流入水量 : 770m³/日 (日平均)</p>							
<p>費用削減効果</p>	<p>155.4 百万円 (R34 までの累計)</p>								
<p>位置図</p>									
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">短期 (～5年) R5～R9</td> <td style="width: 33%;">中期 (～10年) R10～R14</td> <td style="width: 33%;">長期 (～30年) R15～R34</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>●</p> <p>→</p> <p>事業実施</p> </td> </tr> </table> <p>・事業計画の変更 ・設計,工事</p>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	<p>●</p> <p>→</p> <p>事業実施</p>		
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34							
<p>●</p> <p>→</p> <p>事業実施</p>									

《市町村内の統廃合》

<p>ケース 6、7</p>	<p>事業概要：下徳丸処理場他 1 箇所 ⇒ 丹比中央浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、自治体内の特定環境保全公共下水道へ接続する。</p>		
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 八頭町 事業 : 農業集落排水 施設名 : 下徳丸処理場 供用開始年度 : 平成 10 年 6 月 既設処理能力 : 138m³/日 流入水量 : 65m³/日 (日平均)</p> <p>管理者 : 八頭町 事業 : 農業集落排水 施設名 : 日田処理場 供用開始年度 : 平成 13 年 7 月 既設処理能力 : 119m³/日 流入水量 : 78m³/日 (日平均)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 八頭町 事業 : 特定環境保全公共下水道 施設名 : 丹比中央浄化センター 供用開始年度 : 平成 10 年 4 月 既設処理能力 : 1,000m³/日 流入水量 : 417m³/日 (日平均)</p>	
<p>費用削減効果</p>	<p>64.3 百万円 (R34 までの累計)</p>		
<p>位置図</p>			
<p>スケジュール案</p>	<p>短期 (～5年) R5～R9</p>	<p>中期 (～10年) R10～R14</p>	<p>長期 (～30年) R15～R34</p>
<p>● 事業実施</p> <p>・事業計画の変更 ・設計, 工事</p>			

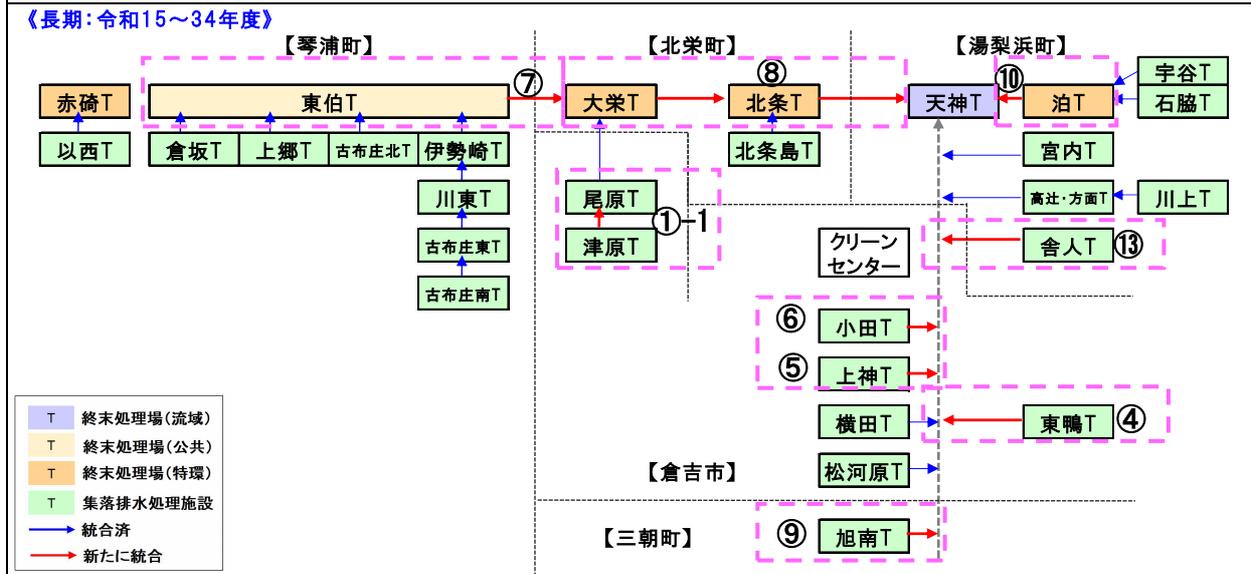
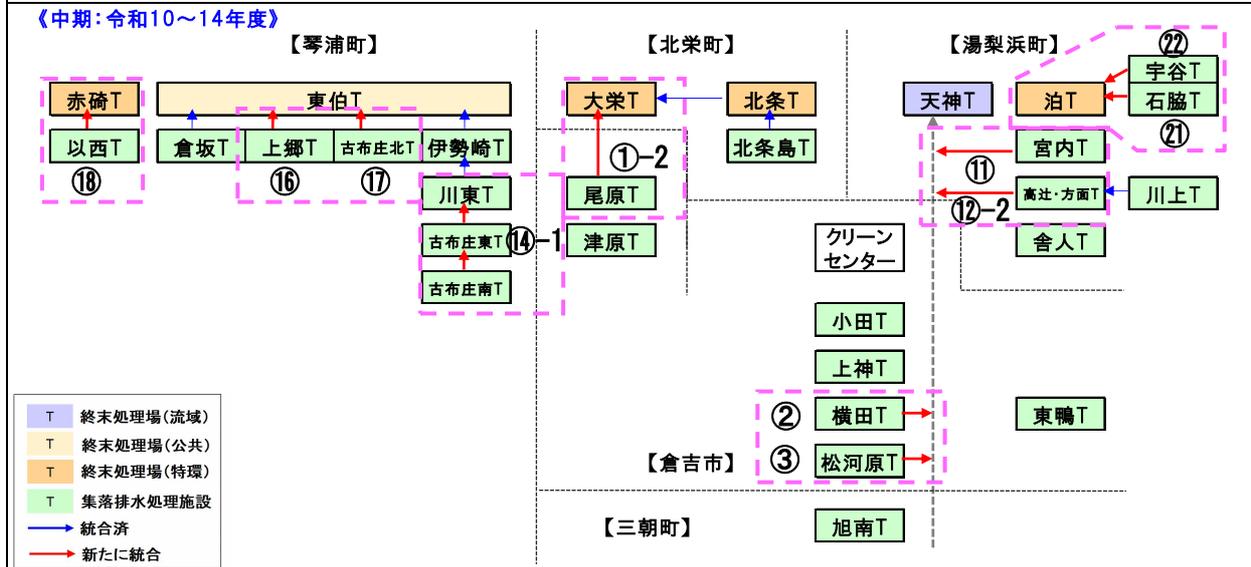
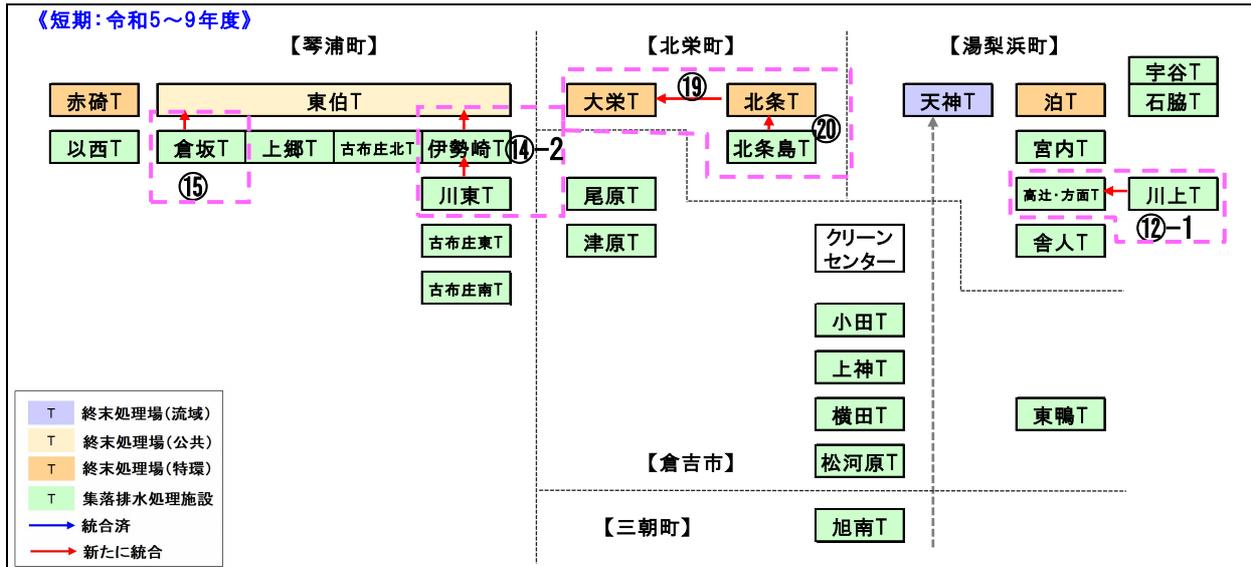
【中部ブロック】

中部ブロックの市町村をまたぐ統廃合では、5市町で16処理場の廃止検討を行います。市町村内の統廃合では、2町で12処理場の廃止検討を行います。（市町村内の統廃合については、このほかにも各市町村で随時検討を進めます。）

（補 足）市町村をまたぐ統廃合

令和元年度以降、施設の状況、地形的な要因、今後の人口推計、災害時のリスク分散などを考慮しながら、県・市町村で全ての汚水処理施設を対象として意見交換を重ね、統廃合の可能性を検討しました。中部ブロックでは、流域下水道の処理区に近接している多くの農業集落排水を集約する検討ケースが複数挙げられています。

ブ ロ ッ ク	取 組 内 容	ケ ー ス 番 号	廃止側				受入側		
			自治体	事業	施設名		自治体	事業	施設名
中 部	市 町 村 を ま た ぐ 統 廃 合	①	倉吉市	農集 農集	津原 →尾原	→	北栄町	特環	大栄
		②	倉吉市	農集	横田	→	県	流域	天神
		③	倉吉市	農集	松河原	→	県	流域	天神
		④	倉吉市	農集	東鴨	→	県	流域	天神
		⑤	倉吉市	農集	上神	→	県	流域	天神
		⑥	倉吉市	農集	小田	→	県	流域	天神
		⑦	琴浦町	公共	東伯	→	北栄町	特環	大栄
		⑧	北栄町	特環 特環	大栄 →北条	→	県	流域	天神
		⑨	三朝町	農集	旭南	→	県	流域	天神
		⑩	湯梨浜町	特環	泊	→	県	流域	天神
		⑪	湯梨浜町	農集	宮内	→	県	流域	天神
		⑫	湯梨浜町	農集	川上 →高辻・方面	→	県	流域	天神
		⑬	湯梨浜町	農集	舎人	→	県	流域	天神
	市 町 村 内 の 統 廃 合	⑭	琴浦町	農集 農集 農集 農集	古布床南 →古布床東 →川東 →伊勢崎	→	琴浦町	公共	東伯
		⑮	琴浦町	農集	倉坂	→	琴浦町	公共	東伯
		⑯	琴浦町	農集	上郷	→	琴浦町	公共	東伯
		⑰	琴浦町	農集	古布床北	→	琴浦町	公共	東伯
		⑱	琴浦町	農集	以西	→	琴浦町	特環	赤碕
		⑲	北栄町	特環	北条	→	北栄町	特環	大栄
		⑳	北栄町	農集	北条島	→	北栄町	特環	北条
		㉑	湯梨浜町	農集	石脇	→	湯梨浜町	特環	泊
		㉒	湯梨浜町	農集	宇谷	→	湯梨浜町	特環	泊



※ 統廃合に関連する処理場のみを記載
 ※ 番号：ケース番号

《市町村をまたいだ統廃合》

<p>ケース 1</p>	<p>事業概要：津原処理場他 1 箇所 ⇒ 大栄浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、隣接する自治体の特定環境保全公共下水道へ接続する。</p>														
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 倉吉市 事業 : 農業集落排水 施設名 : 津原処理場 供用開始年度 : 平成 16 年 4 月 既設処理能力 : 127m³/日 流入水量 : 68m³/日 (日平均)</p> <p>管理者 : 倉吉市 事業 : 農業集落排水 施設名 : 尾原処理場 供用開始年度 : 平成 10 年 8 月 既設処理能力 : 243m³/日 流入水量 : 123m³/日 (日平均)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 北栄町 事業 : 特定環境保全公共下水道 施設名 : 大栄浄化センター 供用開始年度 : 平成 8 年 3 月 既設処理能力 : 4,200m³/日 流入水量 : 2,052m³/日 (日平均)</p>													
<p>費用削減効果</p>	<p>— (※)</p>	<p>36.8 百万円 (R34 までの累計)</p>													
<p>位置図</p>															
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>短期 (～5年) R5～R9</th> <th>中期 (～10年) R10～R14</th> <th>長期 (～30年) R15～R34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"> <p>■ 尾原→大栄 ・ 具体の検討</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>■ 津原→尾原 ・ 具体の検討</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>・ 事業計画の変更、設計、工事、事業実施</p> </td> <td> <p>・ 事業計画変更等</p> </td> </tr> </tbody> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	<p>■ 尾原→大栄 ・ 具体の検討</p>			<p>■ 津原→尾原 ・ 具体の検討</p>			<p>・ 事業計画の変更、設計、工事、事業実施</p>		<p>・ 事業計画変更等</p>
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34													
<p>■ 尾原→大栄 ・ 具体の検討</p>															
<p>■ 津原→尾原 ・ 具体の検討</p>															
<p>・ 事業計画の変更、設計、工事、事業実施</p>		<p>・ 事業計画変更等</p>													

※現在の簡易条件下での検討では定量的効果は見込めませんでした。本計画策定後に実施する詳細検討において、再検証を行います。
 なお、定性的効果として、職員負担の軽減といった事項が考えられます。

《市町村をまたいだ統廃合》

<p>ケース 2</p>	<p>事業概要：横田処理場 ⇒ 天神浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、天神川流域下水道へ接続する。</p>											
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 倉吉市 事業 : 農業集落排水 施設名 : 横田処理場 供用開始年度 : 平成 7 年 7 月 既設処理能力 : 186m³/日 流入水量 : 86m³/日 (日平均)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 県 事業 : 流域下水道 施設名 : 天神浄化センター 供用開始年度 : 昭和 59 年 2 月 既設処理能力 : 32,000m³/日 流入水量 : 19,726m³/日 (日平均)</p>										
<p>費用削減効果</p>	<p>23.0 百万円 (R34 までの累計)</p>	<p>13.0 百万円 (R34 までの累計)</p>										
<p>位置図</p>												
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;"> 短期 (～5年) R5～R9 </td> <td style="width: 33%;"> 中期 (～10年) R10～R14 </td> <td style="width: 33%;"> 長期 (～30年) R15～R34 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left; padding-left: 10px;"> ・ 具体の検討 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right; padding-right: 10px;"> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </td> </tr> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	・ 具体の検討			・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施		
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34										
・ 具体の検討												
・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施												

《市町村をまたいだ統廃合》

<p>ケース 3</p>	<p>事業概要：松河原処理場 ⇒ 天神浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、天神川流域下水道へ接続する。</p>											
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 倉吉市 事業 : 農業集落排水 施設名 : 松河原処理場 供用開始年度 : 平成 11 年 4 月 既設処理能力 : 184m³/日 流入水量 : 77m³/日 (日平均)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 県 事業 : 流域下水道 施設名 : 天神浄化センター 供用開始年度 : 昭和 59 年 2 月 既設処理能力 : 32,000m³/日 流入水量 : 19,726m³/日 (日平均)</p>										
<p>費用削減効果</p>	<p>45.5 百万円 (R34 までの累計)</p>	<p>12.0 百万円 (R34 までの累計)</p>										
<p>位置図</p>												
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">短期 (～5年) R5～R9</td> <td style="width: 33%;">中期 (～10年) R10～R14</td> <td style="width: 33%;">長期 (～30年) R15～R34</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left; padding-left: 20px;"> ・ 具体の検討 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right; padding-right: 20px;"> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </td> </tr> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	・ 具体の検討			・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施		
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34										
・ 具体の検討												
・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施												

《市町村をまたいだ統廃合》

<p>ケース 4</p>	<p>事業概要：東鴨処理場 ⇒ 天神浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、天神川流域下水道へ接続する。</p>								
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 倉吉市 事業 : 農業集落排水 施設名 : 東鴨処理場 供用開始年度 : 平成 10 年 8 月 既設処理能力 : 338m³/日 流入水量 : 192m³/日 (日平均)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 県 事業 : 流域下水道 施設名 : 天神浄化センター 供用開始年度 : 昭和 59 年 2 月 既設処理能力 : 32,000m³/日 流入水量 : 19,726m³/日 (日平均)</p>							
<p>費用削減効果</p>	<p>8.5 百万円 (R34 までの累計)</p>	<p>13.5 百万円 (R34 までの累計)</p>							
<p>位置図</p>									
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">短期 (～5年) R5～R9</td> <td style="width: 33%;">中期 (～10年) R10～R14</td> <td style="width: 33%;">長期 (～30年) R15～R34</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 具体の検討 </div> </td> <td> <div style="border: 2px dashed blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </div> </td> </tr> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 具体の検討 </div>		<div style="border: 2px dashed blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </div>
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34							
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 具体の検討 </div>		<div style="border: 2px dashed blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </div>							

《市町村をまたいだ統廃合》

<p>ケース 5</p>	<p>事業概要：上神処理場 ⇒ 天神浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、天神川流域下水道へ接続する。</p>								
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 倉吉市 事業 : 農業集落排水 施設名 : 上神処理場 供用開始年度 : 平成 13 年 10 月 既設処理能力 : 311m³/日 流入水量 : 148m³/日 (日平均)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 県 事業 : 流域下水道 施設名 : 天神浄化センター 供用開始年度 : 昭和 59 年 2 月 既設処理能力 : 32,000m³/日 流入水量 : 19,726m³/日 (日平均)</p>							
<p>費用削減効果</p>	<p>— (※)</p>	<p>11.7 百万円 (R34 までの累計)</p>							
<p>位置図</p>									
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">短期 (～5年) R5～R9</td> <td style="width: 33%;">中期 (～10年) R10～R14</td> <td style="width: 33%;">長期 (～30年) R15～R34</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・ 具体の検討 </td> <td> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </td> </tr> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	・ 具体の検討		・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34							
・ 具体の検討		・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施							

※現在の簡易条件下での検討では定量的効果は見込めませんでした。本計画策定後に実施する詳細検討において、再検証を行います。

なお、定性的効果として、職員負担の軽減といった事項が考えられます。

《市町村をまたいだ統廃合》

<p>ケース 6</p>	<p>事業概要：小田処理場 ⇒ 天神浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、天神川流域下水道へ接続する。</p>								
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 倉吉市 事業 : 農業集落排水 施設名 : 小田処理場 供用開始年度 : 平成 6 年 8 月 既設処理能力 : 224m³/日 流入水量 : 105m³/日 (日平均)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 県 事業 : 流域下水道 施設名 : 天神浄化センター 供用開始年度 : 昭和 59 年 2 月 既設処理能力 : 32,000m³/日 流入水量 : 19,726m³/日 (日平均)</p>							
<p>費用削減効果</p>	<p>8.5 百万円 (R34 までの累計)</p>	<p>6.2 百万円 (R34 までの累計)</p>							
<p>位置図</p>									
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">短期 (～5年) R5～R9</td> <td style="width: 33%;">中期 (～10年) R10～R14</td> <td style="width: 33%;">長期 (～30年) R15～R34</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> ・ 具体の検討 </td> <td style="border: 2px dashed blue; padding: 5px;"> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </td> </tr> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	・ 具体の検討		・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34							
・ 具体の検討		・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施							

《市町村をまたいだ統廃合》

<p>ケース 7</p>	<p>事業概要：東伯浄化センター ⇒ 大栄浄化センター 公共下水道の終末処理場を廃止・ポンプ場化し、隣接する自治体の特定環境保全公共下水道へ接続する。</p>								
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 琴浦町 事業 : 公共下水道 施設名 : 東伯浄化センター 供用開始年度 : 平成 15 年 4 月 既設処理能力 : 2,900m³/日 流入水量 : 1,418m³/日 (日平均)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 北栄町 事業 : 特定環境保全公共下水道 施設名 : 大栄浄化センター 供用開始年度 : 平成 8 年 3 月 既設処理能力 : 4,200m³/日 流入水量 : 2,052m³/日 (日平均)</p>							
<p>費用削減効果</p>	<p>649.1 百万円 (R34 までの累計)</p>	<p>132.9 百万円 (R34 までの累計) ※天神浄化センターにおける効果額</p>							
<p>位置図</p>									
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">短期 (～5年) R5～R9</td> <td style="width: 33%;">中期 (～10年) R10～R14</td> <td style="width: 33%;">長期 (～30年) R15～R34</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> ・ 具体の検討 </td> <td style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </td> </tr> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	・ 具体の検討		・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34							
・ 具体の検討		・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施							

《市町村をまたいだ統廃合》

<p>ケース 8</p>	<p>事業概要：大栄浄化センター他1箇所 ⇒ 天神浄化センター 特定環境保全公共下水道の終末処理場を廃止・ポンプ場化し、天神川流域下水道へ接続する。</p>								
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 北栄町 事業 : 特定環境保全公共下水道 施設名 : 大栄浄化センター 供用開始年度 : 平成 8 年 3 月 既設処理能力 : 4,200m³/日 流入水量 : 2,052m³/日 (日平均)</p> <p>管理者 : 北栄町 事業 : 特定環境保全公共下水道 施設名 : 北条下水道管理センター 供用開始年度 : 平成 12 年 4 月 既設処理能力 : 1,900m³/日 流入水量 : 973m³/日 (日平均)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 県 事業 : 流域下水道 施設名 : 天神浄化センター 供用開始年度 : 昭和 59 年 2 月 既設処理能力 : 32,000m³/日 流入水量 : 19,726m³/日 (日平均)</p>							
<p>費用削減効果</p>	<p>521.0 百万円 (R34 までの累計)</p>		<p>211.0 百万円 (R34 までの累計)</p>						
<p>位置図</p>									
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;"> 短期 (～5年) R5～R9 </td> <td style="width: 33%;"> 中期 (～10年) R10～R14 </td> <td style="width: 33%;"> 長期 (～30年) R15～R34 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・ 具体の検討 </td> <td style="border: 2px dashed blue;"> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </td> </tr> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	・ 具体の検討		・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34							
・ 具体の検討		・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施							

《市町村をまたいだ統廃合》

<p>ケース 9</p>	<p>事業概要：旭南農業集落排水処理場 ⇒ 天神浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、天神川流域下水道へ接続する。</p>							
<p>施設概要</p>	<p>廃止側</p> <p>管理者：三朝町 事業：農業集落排水 施設名：旭南農業集落排水処理場 供用開始年度：平成 11 年 4 月 既設処理能力：84m³/日 流入水量：51m³/日（日平均）</p>	<p>受入側</p> <p>管理者：県 事業：流域下水道 施設名：天神浄化センター 供用開始年度：昭和 59 年 2 月 既設処理能力：32,000m³/日 流入水量：19,726m³/日（日平均）</p>						
<p>費用削減効果</p>	<p>—（※）</p>	<p>2.7 百万円 (R34 までの累計)</p>						
<p>位置図</p>								
<p>スケジュール案</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="405 1650 719 1733">短期（～5年） R5～R9</th> <th data-bbox="724 1650 1034 1733">中期（～10年） R10～R14</th> <th data-bbox="1038 1650 1337 1733">長期（～30年） R15～R34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="405 1740 1034 1912"> <p>・ 具体の検討</p> </td> <td data-bbox="1038 1740 1337 1912"> <p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p> </td> </tr> </tbody> </table>		短期（～5年） R5～R9	中期（～10年） R10～R14	長期（～30年） R15～R34	<p>・ 具体の検討</p>		<p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p>
短期（～5年） R5～R9	中期（～10年） R10～R14	長期（～30年） R15～R34						
<p>・ 具体の検討</p>		<p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p>						

※現在の簡易条件下での検討では定量的効果は見込めませんでした。本計画策定後に実施する詳細検討において、再検証を行います。
なお、定性的効果として、職員負担の軽減といった事項が考えられます。

《市町村をまたいだ統廃合》

<p>ケース 10</p>	<p>事業概要：泊浄化センター ⇒ 天神浄化センター 特定環境保全公共下水道を廃止・ポンプ場化し、天神川流域下水道へ接続する。</p>								
<p>施設概要</p>	<p>廃止側</p>	<p>受入側</p>							
	<p>管理者 : 湯梨浜町 事業 : 特定環境保全公共下水道 施設名 : 泊浄化センター 供用開始年度 : 平成 9 年 4 月 既設処理能力 : 686m³/日 流入水量 : 361m³/日 (日平均)</p>	<p>管理者 : 県 事業 : 流域下水道 施設名 : 天神浄化センター 供用開始年度 : 昭和 59 年 2 月 既設処理能力 : 32,000m³/日 流入水量 : 19,726m³/日 (日平均)</p>							
<p>費用削減効果</p>	<p>71.7 百万円 (R34 までの累計)</p>	<p>99.6 百万円 (R34 までの累計)</p>							
<p>位置図</p>									
<p>スケジュール案</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 1641 735 1720">短期 (～5年) R5～R9</th> <th data-bbox="740 1641 1051 1720">中期 (～10年) R10～R14</th> <th data-bbox="1056 1641 1367 1720">長期 (～30年) R15～R34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1727 1051 1886"> <p>・ 具体の検討</p> </td> <td data-bbox="1056 1727 1367 1886"> <p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p> </td> </tr> </tbody> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	<p>・ 具体の検討</p>		<p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p>
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34							
<p>・ 具体の検討</p>		<p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p>							

※現在の簡易条件下での検討では定量的効果は見込めませんでした。本計画策定後に実施する詳細検討において、再検証を行います。

なお、定性的効果として、職員負担の軽減といった事項が考えられます。

《市町村をまたいだ統廃合》

<p>ケース 11</p>	<p>事業概要：宮内地区農集処理場 ⇒ 天神浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、天神川流域下水道へ接続する。</p>		
<p>施設概要</p>	<p>廃止側</p>	<p>受入側</p>	
	<p>管理者 : 湯梨浜町 事業 : 農業集落排水 施設名 : 宮内地区農集処理場 供用開始年度 : 昭和 59 年 11 月 既設処理能力 : 47m³/日 流入水量 : 20m³/日 (日平均)</p>	<p>管理者 : 県 事業 : 流域下水道 施設名 : 天神浄化センター 供用開始年度 : 昭和 59 年 2 月 既設処理能力 : 32,000m³/日 流入水量 : 19,726m³/日 (日平均)</p>	
<p>費用削減効果</p>	<p>— (※)</p>	<p>2.9 百万円 (R34 までの累計)</p>	
<p>位置図</p>			
<p>スケジュール案</p>	<p>短期 (～5年) R5～R9</p>	<p>中期 (～10年) R10～R14</p>	<p>長期 (～30年) R15～R34</p>
	<p>・ 具体の検討</p> <p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p>		

※現在の簡易条件下での検討では定量的効果は見込めませんが、本計画策定後に実施する詳細検討において、再検証を行います。

なお、定性的効果として、職員負担の軽減といった事項が考えられます。

《市町村をまたいだ統廃合》

<p>ケース 12</p>	<p>事業概要：川上地区農集処理場他1箇所 ⇒ 天神浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、天神川流域下水道へ接続する。</p>											
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者：湯梨浜町 事業：農業集落排水 施設名：川上地区農集処理場 供用開始年度：平成1年3月 既設処理能力：65m³/日 流入水量：28m³/日（日平均）</p> <p>管理者：湯梨浜町 事業：農業集落排水 施設名：高辻・方面地区農集処理場 供用開始年度：平成4年8月 既設処理能力：60m³/日 流入水量：29m³/日（日平均）</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者：県 事業：流域下水道 施設名：天神浄化センター 供用開始年度：昭和59年2月 既設処理能力：32,000m³/日 流入水量：19,726m³/日（日平均）</p>										
<p>費用削減効果</p>	<p>—（※）</p>	<p>8.1百万円（R34までの累計）</p>										
<p>位置図</p>												
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">短期（～5年） R5～R9</th> <th style="width: 33%;">中期（～10年） R10～R14</th> <th style="width: 33%;">長期（～30年） R15～R34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"> <p>■川上→高辻・方面</p> <p>・具体の検討 → 事業計画の変更、設計、工事、事業実施 →</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>■高辻・方面→流域下水道</p> <p>・具体の検討 → 事業計画の変更、設計、工事、事業実施 →</p> </td> </tr> </tbody> </table>			短期（～5年） R5～R9	中期（～10年） R10～R14	長期（～30年） R15～R34	<p>■川上→高辻・方面</p> <p>・具体の検討 → 事業計画の変更、設計、工事、事業実施 →</p>			<p>■高辻・方面→流域下水道</p> <p>・具体の検討 → 事業計画の変更、設計、工事、事業実施 →</p>		
短期（～5年） R5～R9	中期（～10年） R10～R14	長期（～30年） R15～R34										
<p>■川上→高辻・方面</p> <p>・具体の検討 → 事業計画の変更、設計、工事、事業実施 →</p>												
<p>■高辻・方面→流域下水道</p> <p>・具体の検討 → 事業計画の変更、設計、工事、事業実施 →</p>												

※現在の簡易条件下での検討では定量的効果は見込めませんでしたが、本計画策定後に実施する詳細検討において、再検証を行います。

なお、定性的効果として、職員負担の軽減といった事項が考えられます。

《市町村をまたいだ統廃合》

<p>ケース 13</p>	<p>事業概要：舎人地区農集処理場 ⇒ 天神浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、天神川流域下水道へ接続する。</p>								
<p>施設概要</p>	<p>廃止側</p>	<p>受入側</p>							
	<p>管理者 : 湯梨浜町 事業 : 農業集落排水 施設名 : 舎人地区農集処理場 供用開始年度 : 平成 5 年 7 月 既設処理能力 : 251m³/日 流入水量 : 134m³/日 (日平均)</p>	<p>管理者 : 県 事業 : 流域下水道 施設名 : 天神浄化センター 供用開始年度 : 昭和 59 年 2 月 既設処理能力 : 32,000m³/日 流入水量 : 19,726m³/日 (日平均)</p>							
<p>費用削減効果</p>	<p>9.1 百万円 (R34 までの累計)</p>		<p>4.3 百万円 (R34 までの累計)</p>						
<p>位置図</p>									
<p>スケジュール案</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 1597 719 1682">短期 (~5年) R5~R9</th> <th data-bbox="727 1597 1035 1682">中期 (~10年) R10~R14</th> <th data-bbox="1043 1597 1351 1682">長期 (~30年) R15~R34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="411 1688 1035 1852"> <p>・ 具体の検討</p> </td> <td data-bbox="1043 1688 1351 1852"> <p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p> </td> </tr> </tbody> </table>			短期 (~5年) R5~R9	中期 (~10年) R10~R14	長期 (~30年) R15~R34	<p>・ 具体の検討</p>		<p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p>
短期 (~5年) R5~R9	中期 (~10年) R10~R14	長期 (~30年) R15~R34							
<p>・ 具体の検討</p>		<p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p>							

《市町村内の統廃合》

<p>ケース 14</p>	<p>事業概要：古布庄南処理場他3箇所 ⇒ 東伯浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、自治体内の公共下水道へ接続する。</p>		
<p>施設概要</p>	<p>廃止側（琴浦町、農集4地区）</p> <p>施設名：古布庄南処理場 供用開始年度：平成14年5月 既設処理能力：157m³/日 流入水量：74m³/日（日平均）</p> <p>施設名：古布庄東処理場 供用開始年度：平成10年4月 既設処理能力：113m³/日 流入水量：59m³/日（日平均）</p> <p>施設名：川東処理場 供用開始年度：平成7年12月 既設処理能力：108m³/日 流入水量：57m³/日（日平均）</p> <p>施設名：伊勢崎処理場 供用開始年度：平成6年11月 既設処理能力：208m³/日 流入水量：249m³/日（日平均）</p>	<p>受入側</p> <p>管理者：琴浦町 事業：公共下水道 施設名：東伯浄化センター 供用開始年度：平成15年4月 既設処理能力：2,900m³/日 流入水量：1,418m³/日（日平均）</p>	
<p>費用削減効果</p>	<p>992.6百万円(R34までの累計) ※ケース14～18の合計の効果</p>		
<p>位置図</p>			
<p>スケジュール案</p>	<p>短期（～5年） R5～R9</p> <p>■川東→伊勢崎→東伯 ・具体の検討</p>	<p>中期（～10年） R10～R14</p> <p>・事業計画の変更、設計、工事、事業実施</p>	<p>長期（～30年） R15～R34</p> <p>■古布庄東→古布庄南→川東 ・具体の検討</p>

《市町村内の統廃合》

<p>ケース 15</p>	<p>事業概要：倉坂処理場 ⇒ 東伯浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、自治体内の公共下水道へ接続する。</p>		
<p>施設概要</p>	<p>廃止側</p> <p>管理者 : 琴浦町 事業 : 農業集落排水 施設名 : 倉坂処理場 供用開始年度 : 平成 5 年 12 月 既設処理能力 : 81m³/日 流入水量 : 55m³/日 (日平均)</p>	<p>受入側</p> <p>管理者 : 琴浦町 事業 : 公共下水道 施設名 : 東伯浄化センター 供用開始年度 : 平成 15 年 4 月 既設処理能力 : 2,900m³/日 流入水量 : 1,418m³/日 (日平均)</p>	
<p>費用削減効果</p>	<p>992.6 百万円 (R34 までの累計) ※ケース 14~18 の合計の効果</p>		
<p>位置図</p>			
<p>スケジュール案</p>	<p>短期 (~5年) R5~R9</p>	<p>中期 (~10年) R10~R14</p>	<p>長期 (~30年) R15~R34</p>
<p>・具体の検討 → ・事業計画の変更 ・設計,工事 ・事業実施</p>			

《市町村内の統廃合》

<p>ケース 16</p>	<p>事業概要：上郷処理場 ⇒ 東伯浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、自治体内の公共下水道へ接続する。</p>		
<p>施設概要</p>	<p>廃止側</p> <p>管理者 : 琴浦町 事業 : 農業集落排水 施設名 : 上郷処理場 供用開始年度 : 平成 11 年 4 月 既設処理能力 : 194m³/日 流入水量 : 103m³/日 (日平均)</p>	<p>受入側</p> <p>管理者 : 琴浦町 事業 : 公共下水道 施設名 : 東伯浄化センター 供用開始年度 : 平成 15 年 4 月 既設処理能力 : 2,900m³/日 流入水量 : 1,418m³/日 (日平均)</p>	
<p>費用削減効果</p>	<p>992.6 百万円 (R34 までの累計) ※ケース 14~18 の合計の効果</p>		
<p>位置図</p>			
<p>スケジュール案</p>	<p>短期 (~5年) R5~R9</p>	<p>中期 (~10年) R10~R14</p>	<p>長期 (~30年) R15~R34</p>
<p>・具体の検討</p>		<p>・事業計画の変更 ・設計,工事 ・事業実施</p>	

《市町村内の統廃合》

<p>ケース 17</p>	<p>事業概要：古布庄北処理場 ⇒ 東伯浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、自治体内の公共下水道へ接続する。</p>		
<p>施設概要</p>	<p>廃止側</p> <p>管理者：琴浦町 事業：農業集落排水 施設名：古布庄北処理場 供用開始年度：平成12年4月 既設処理能力：92m³/日 流入水量：62m³/日（日平均）</p>		<p>受入側</p> <p>管理者：琴浦町 事業：公共下水道 施設名：東伯浄化センター 供用開始年度：平成15年4月 既設処理能力：2,900m³/日 流入水量：1,418m³/日（日平均）</p>
<p>費用削減効果</p>	<p>992.6百万円(R34までの累計) ※ケース14～18の合計の効果</p>		
<p>位置図</p>			
<p>スケジュール案</p>	<p>短期（～5年） R5～R9</p>	<p>中期（～10年） R10～R14</p>	<p>長期（～30年） R15～R34</p>
<p>・具体の検討</p>		<p>・事業計画の変更 ・設計,工事 ・事業実施</p>	

《市町村内の統廃合》

<p>ケース 18</p>	<p>事業概要：以西処理場 ⇒ 赤碓浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、自治体内の特定環境保全公共下水道へ接続する。</p>		
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 琴浦町 事業 : 農業集落排水 施設名 : 以西処理場 供用開始年度 : 平成 19 年 4 月 既設処理能力 : 257m³/日 流入水量 : 119m³/日 (日平均)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 琴浦町 事業 : 特定環境保全公共下水道 施設名 : 赤碓浄化センター 供用開始年度 : 平成 14 年 4 月 既設処理能力 : 2,400m³/日 流入水量 : 1,103m³/日 (日平均)</p>	
<p>費用削減効果</p>	<p>992.6 百万円 (R34 までの累計) ※ケース 14~18 の合計の効果</p>		
<p>位置図</p>			
<p>スケジュール案</p>	<p>短期 (～5年) R5～R9</p> <p>・ 具体の検討</p>	<p>中期 (～10年) R10～R14</p> <p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p>	<p>長期 (～30年) R15～R34</p>

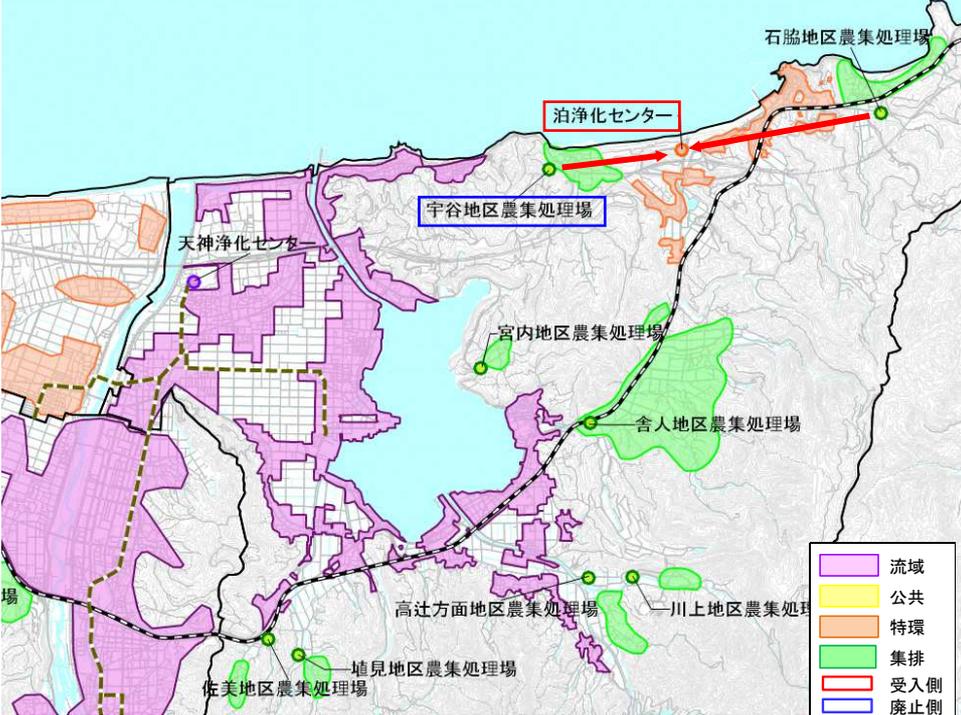
《市町村内の統廃合》

<p>ケース 19</p>	<p>事業概要：北条下水道管理センター ⇒ 大栄浄化センター 特定環境保全公共下水道の終末処理場を廃止・ポンプ場化し、自治体内の特定環境保全公共下水道へ接続する。</p>								
<p>施設概要</p>	<p>廃止側</p> <p>管理者 : 北栄町 事業 : 特定環境保全公共下水道 施設名 : 北条下水道管理センター 供用開始年度 : 平成 12 年 4 月 既設処理能力 : 1,900m³/日 流入水量 : 973m³/日 (日平均)</p>	<p>受入側</p> <p>管理者 : 北栄町 事業 : 特定環境保全公共下水道 施設名 : 大栄浄化センター 供用開始年度 : 平成 8 年 3 月 既設処理能力 : 4,200m³/日 流入水量 : 2,052m³/日 (日平均)</p>							
<p>費用削減効果</p>	<p>889.4 百万円 (R34 までの累計)</p>								
<p>位置図</p>									
<p>スケジュール案</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="422 1473 735 1554">短期 (～5年) R5～R9</th> <th data-bbox="740 1473 1050 1554">中期 (～10年) R10～R14</th> <th data-bbox="1054 1473 1364 1554">長期 (～30年) R15～R34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="422 1561 1364 1731"> <p>・具体の検討 (indicated by a blue arrow pointing from R5-R9 to R10-R14)</p> <p>・事業計画の変更 ・設計,工事 ・事業実施</p> </td> </tr> </tbody> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	<p>・具体の検討 (indicated by a blue arrow pointing from R5-R9 to R10-R14)</p> <p>・事業計画の変更 ・設計,工事 ・事業実施</p>		
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34							
<p>・具体の検討 (indicated by a blue arrow pointing from R5-R9 to R10-R14)</p> <p>・事業計画の変更 ・設計,工事 ・事業実施</p>									

《市町村内の統廃合》

<p>ケース 20</p>	<p>事業概要：北条島クリーンセンター ⇒ 北条下水道管理センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、自治体内の特定環境保全公共下水道へ接続する。</p>								
<p>施設概要</p>	<p>廃止側</p> <p>管理者 : 北栄町 事業 : 農業集落排水 施設名 : 北条島クリーンセンター 供用開始年度 : 平成 9 年 5 月 既設処理能力 : 89³/日 流入水量 : 52m³/日 (日平均)</p>	<p>受入側</p> <p>管理者 : 北栄町 事業 : 特定環境保全公共下水道 施設名 : 北条下水道管理センター 供用開始年度 : 平成 12 年 4 月 既設処理能力 : 1,900m³/日 流入水量 : 973m³/日 (日平均)</p>							
<p>費用削減効果</p>	<p>25.0 百万円 (R34 までの累計)</p>								
<p>位置図</p>									
<p>スケジュール案</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="421 1473 735 1554">短期 (～5年) R5～R9</th> <th data-bbox="740 1473 1050 1554">中期 (～10年) R10～R14</th> <th data-bbox="1054 1473 1364 1554">長期 (～30年) R15～R34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="421 1561 1364 1729"> <p>・具体の検討 →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の変更 ・設計,工事 ・事業実施 </td> </tr> </tbody> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	<p>・具体の検討 →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の変更 ・設計,工事 ・事業実施 		
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34							
<p>・具体の検討 →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の変更 ・設計,工事 ・事業実施 									

《市町村内の統廃合》

<p>ケース 21, 22</p>	<p>事業概要：石脇地区農集処理場他 1 箇所 ⇒ 泊浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、自治体内の特定環境保全公共下水道へ接続する。</p>								
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 湯梨浜町 事業 : 農業集落排水 施設名 : 石脇地区農集処理場 供用開始年度 : 平成 11 年 4 月 既設処理能力 : 205m³/日 流入水量 : 85m³/日 (日平均)</p> <p>管理者 : 湯梨浜町 事業 : 農業集落排水 施設名 : 宇谷地区農集処理場 供用開始年度 : 平成 7 年 12 月 既設処理能力 : 238m³/日 流入水量 : 117m³/日 (日平均)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 湯梨浜町 事業 : 特定環境保全公共下水道 施設名 : 泊浄化センター 供用開始年度 : 平成 9 年 4 月 既設処理能力 : 686m³/日 流入水量 : 361m³/日 (日平均)</p>							
<p>費用削減効果</p>	<p>--- (現段階では未算定。今後必要に応じて算定をする。)</p>								
<p>位置図</p>									
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">短期 (～5年) R5～R9</td> <td style="width: 33%;">中期 (～10年) R10～R14</td> <td style="width: 33%;">長期 (～30年) R15～R34</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 具体の検討 </div> </td> <td> <div style="border: 2px dashed blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </div> </td> </tr> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 具体の検討 </div>		<div style="border: 2px dashed blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </div>
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34							
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 具体の検討 </div>		<div style="border: 2px dashed blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </div>							

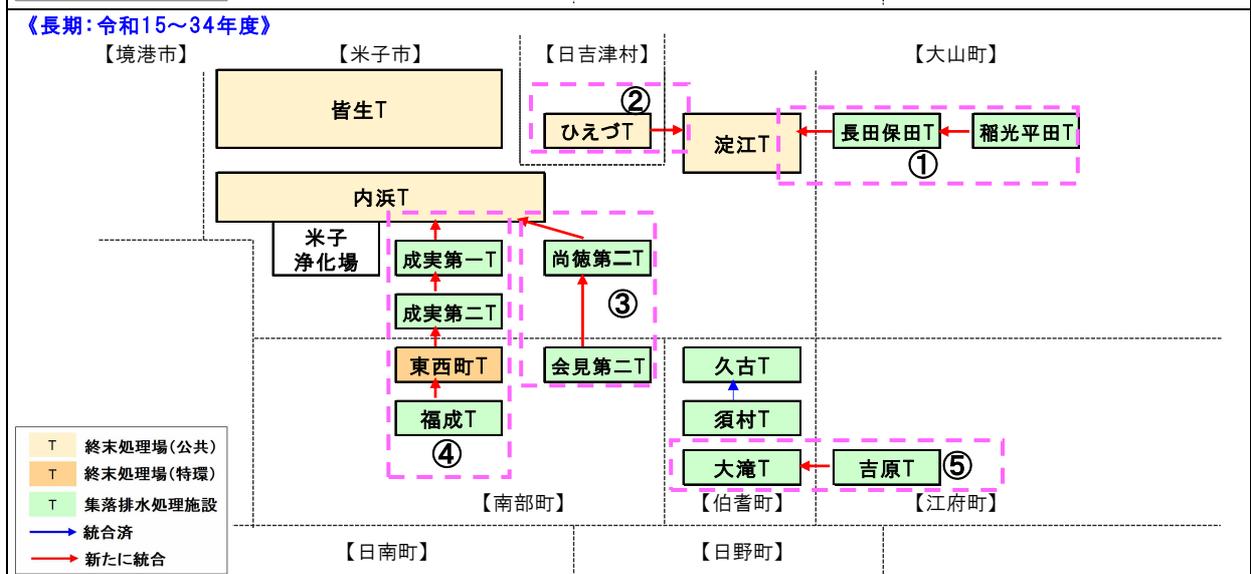
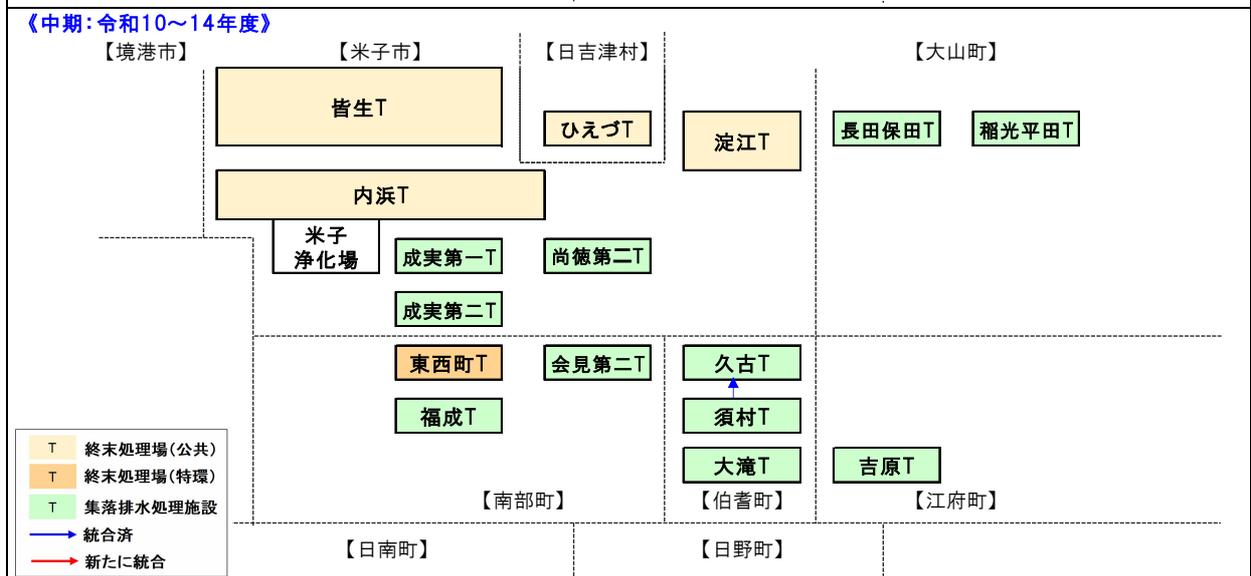
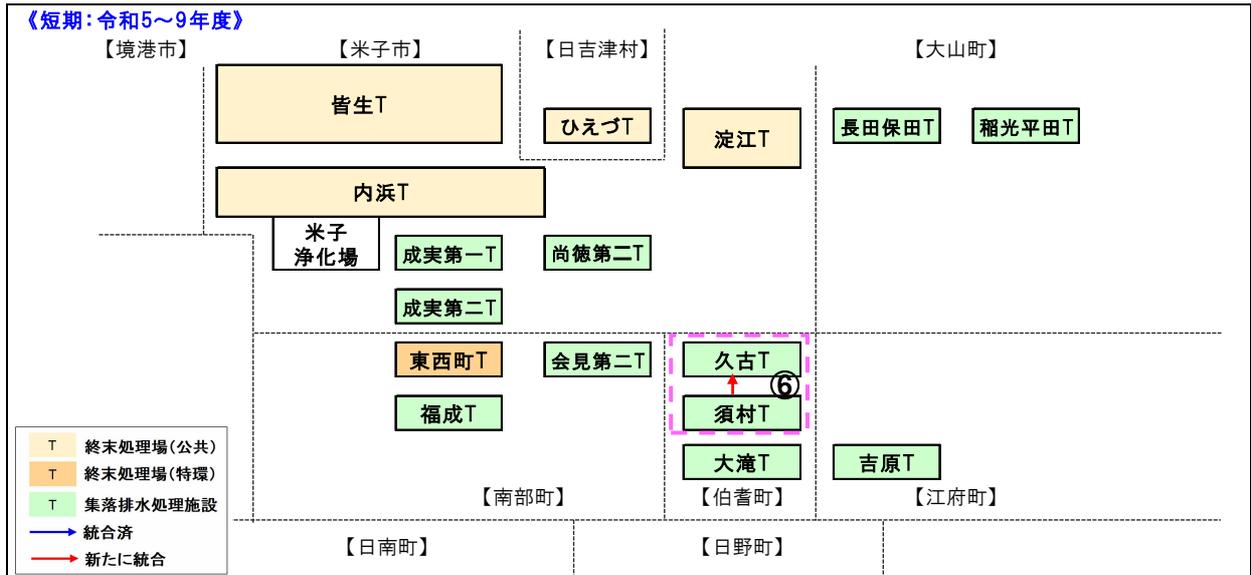
【西部ブロック】

西部ブロックの市町村をまたぐ統廃合では、4 町村で 7 処理場の廃止検討を行います。市町村内の統廃合では、1 町で 1 処理場の廃止検討を行います。（市町村内の統廃合については、このほかにも各市町村で随時検討を進めます。）

（補 足）市町村をまたぐ統廃合

令和元年度以降、施設の状況、地形的な要因、今後の人口推計、災害時のリスク分散などを考慮しながら、県・市町村で全ての汚水処理施設を対象として意見交換を重ね、統廃合の可能性を検討しましたが、西部ブロックにおいては地形的な条件が整いにくく費用削減につながる有効なケースとしては、5 ケースとなりました。

ブ ロ ッ ク	取 組 内 容	番 号 ケ ー ス	廃止側				受入側		
			自治体	事業	施設名		自治体	事業	施設名
西 部	市 町 村 を ま た ぐ 統 廃 合	①	大山町	農集 農集	稲光平田 →長田保田	→	米子市	公共	淀江
		②	日吉津村	公共	ひえづ	→	米子市	公共	淀江
		③	南部町	農集	会見第二	→	米子市	農集 公共	尚徳第二 →内浜
		④	南部町	農集 特環	福成、 東西町	→	米子市	農集 農集 公共	成実第二 →成実第一 →内浜
		⑤	江府町	農集	吉原	→	伯耆町	農集	大滝
	市 町 村 内 の 統 廃 合	⑥	伯耆町	農集	須村	→	伯耆町	農集	久古



※ 統廃合に関連する処理場のみを記載

※ 番号：ケース番号

【市町村をまたいだ統廃合】

<p>ケース 1</p>	<p>事業概要：稲光平田浄化センター他1箇所 ⇒ 淀江浄化センター 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、隣接する自治体の公共下水道へ接続する。</p>								
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 大山町 事業 : 農業集落排水 施設名 : 稲光平田浄化センター 供用開始年度 : 平成 9 年 7 月 既設処理能力 : 295m³/日 流入水量 : 116m³/日 (日平均)</p> <p>管理者 : 大山町 事業 : 農業集落排水 施設名 : 長田保田浄化センター 供用開始年度 : 平成 12 年 4 月 既設処理能力 : 365m³/日 流入水量 : 226m³/日 (日平均)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 米子市 事業 : 公共下水道 施設名 : 淀江浄化センター 供用開始年度 : 平成 12 年 4 月 既設処理能力 : 3,400m³/日 流入水量 : 1,875m³/日 (日平均)</p>							
<p>費用削減効果</p>	<p>— (※)</p>	<p>49.1 百万円 (R34 までの累計)</p>							
<p>位置図</p>									
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">短期 (～5年) R5～R9</td> <td style="width: 33%;">中期 (～10年) R10～R14</td> <td style="width: 33%;">長期 (～30年) R15～R34</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 具体の検討 </div> </td> <td> <div style="border: 2px dashed blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </div> </td> </tr> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 具体の検討 </div>		<div style="border: 2px dashed blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </div>
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34							
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 具体の検討 </div>		<div style="border: 2px dashed blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </div>							

※現在の簡易条件下での検討では定量的効果は見込めませんでした。本計画策定後に実施する詳細検討において、再検証を行います。

なお、定性的効果として、職員負担の軽減といった事項が考えられます。

【市町村をまたいだ統廃合】

<p>ケース 2</p>	<p>事業概要：ひえづ浄水センター ⇒ 淀江浄化センター 公共下水道の終末処理場をポンプ場化し、隣接する自治体の公共下水道へ接続する。</p>								
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 日吉津村 事業 : 公共下水道 施設名 : ひえづ浄水センター 供用開始年度 : 昭和 62 年 7 月 既設処理能力 : 2,000m³/日 流入水量 : 1,082m³/日 (日平均)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 米子市 事業 : 公共下水道 施設名 : 淀江浄化センター 供用開始年度 : 平成 12 年 4 月 既設処理能力 : 3,400m³/日 流入水量 : 1,875m³/日 (日平均)</p>							
<p>費用削減効果</p>	<p>386.8 百万円 (R34 までの累計)</p>	<p>231.0 百万円 (R34 までの累計)</p>							
<p>位置図</p>									
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;"> 短期 (～5年) R5～R9 </td> <td style="width: 33%;"> 中期 (～10年) R10～R14 </td> <td style="width: 33%;"> 長期 (～30年) R15～R34 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・ 具体の検討 </td> <td style="border: 2px dashed blue;"> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </td> </tr> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	・ 具体の検討		・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34							
・ 具体の検討		・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施							

【市町村をまたいだ統廃合】

<p>ケース 3</p>	<p>事業概要：会見第2浄化センター ⇒ 尚徳第二処理場他1箇所 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、隣接する自治体の農業集落排水を經由して公共下水道へ接続する。</p>								
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 南部町 事業 : 農業集落排水 施設名 : 会見第2浄化センター 供用開始年度 : 平成8年6月 既設処理能力 : 423m³/日 流入水量 : 341m³/日 (日平均)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 米子市 事業 : 農業集落排水 施設名 : 尚徳第二処理場 供用開始年度 : 平成7年9月 既設処理能力 : 140m³/日 流入水量 : 71m³/日 (日平均)</p> <p>管理者 : 米子市 事業 : 公共下水道 施設名 : 内浜処理場 供用開始年度 : 昭和49年10月 既設処理能力 : 35,500m³/日 流入水量 : 30,024m³/日 (日平均)</p>							
<p>費用削減効果</p>	<p>22.2 百万円 (R34 までの累計)</p>		<p>37.4 百万円 (R34 までの累計)</p>						
<p>位置図</p>									
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">短期 (~5年) R5~R9</td> <td style="width: 33%;">中期 (~10年) R10~R14</td> <td style="width: 33%;">長期 (~30年) R15~R34</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> ・ 具体の検討 </td> <td style="border: 2px dashed blue; padding: 5px;"> ・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施 </td> </tr> </table>			短期 (~5年) R5~R9	中期 (~10年) R10~R14	長期 (~30年) R15~R34	・ 具体の検討		・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施
短期 (~5年) R5~R9	中期 (~10年) R10~R14	長期 (~30年) R15~R34							
・ 具体の検討		・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施							

【市町村をまたいだ統廃合】

<p>ケース 4</p>	<p>事業概要：福成浄化センター他 1 箇所 ⇒ 成実第二処理場他 2 箇所 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、隣接する自治体の農業集落排水を經由して公共下水道へ接続する。</p>																																																																	
<p>施設概要</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">廃止側</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理者</td> <td>: 南部町</td> </tr> <tr> <td>事業</td> <td>: 農業集落排水</td> </tr> <tr> <td>施設名</td> <td>: 福成浄化浄化センター</td> </tr> <tr> <td>供用開始年度</td> <td>: 平成 7 年 10 月</td> </tr> <tr> <td>既設処理能力</td> <td>: 287m³/日</td> </tr> <tr> <td>流入水量</td> <td>: 279m³/日 (日平均)</td> </tr> <tr> <td>管理者</td> <td>: 南部町</td> </tr> <tr> <td>事業</td> <td>: 特定環境保全公共下水道</td> </tr> <tr> <td>施設名</td> <td>: 東西町浄化センター</td> </tr> <tr> <td>供用開始年度</td> <td>: 平成 2 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>既設処理能力</td> <td>: 1,030m³/日</td> </tr> <tr> <td>流入水量</td> <td>: 387m³/日 (日平均)</td> </tr> </tbody> </table>	廃止側		管理者	: 南部町	事業	: 農業集落排水	施設名	: 福成浄化浄化センター	供用開始年度	: 平成 7 年 10 月	既設処理能力	: 287m ³ /日	流入水量	: 279m ³ /日 (日平均)	管理者	: 南部町	事業	: 特定環境保全公共下水道	施設名	: 東西町浄化センター	供用開始年度	: 平成 2 年 4 月	既設処理能力	: 1,030m ³ /日	流入水量	: 387m ³ /日 (日平均)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">受入側</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理者</td> <td>: 米子市</td> </tr> <tr> <td>事業</td> <td>: 農業集落排水</td> </tr> <tr> <td>施設名</td> <td>: 成実第二処理場</td> </tr> <tr> <td>供用開始年度</td> <td>: 平成 10 年 11 月</td> </tr> <tr> <td>既設処理能力</td> <td>: 254m³/日</td> </tr> <tr> <td>流入水量</td> <td>: 186m³/日 (日平均)</td> </tr> <tr> <td>管理者</td> <td>: 米子市</td> </tr> <tr> <td>事業</td> <td>: 農業集落排水</td> </tr> <tr> <td>施設名</td> <td>: 成実第一処理場</td> </tr> <tr> <td>供用開始年度</td> <td>: 平成 10 年 10 月</td> </tr> <tr> <td>既設処理能力</td> <td>: 759m³/日</td> </tr> <tr> <td>流入水量</td> <td>: 425m³/日 (日平均)</td> </tr> <tr> <td>管理者</td> <td>: 米子市</td> </tr> <tr> <td>事業</td> <td>: 公共下水道</td> </tr> <tr> <td>施設名</td> <td>: 内浜処理場</td> </tr> <tr> <td>供用開始年度</td> <td>: 昭和 49 年 10 月</td> </tr> <tr> <td>既設処理能力</td> <td>: 35,500m³/日</td> </tr> <tr> <td>流入水量</td> <td>: 30,024m³/日 (日平均)</td> </tr> </tbody> </table>	受入側		管理者	: 米子市	事業	: 農業集落排水	施設名	: 成実第二処理場	供用開始年度	: 平成 10 年 11 月	既設処理能力	: 254m ³ /日	流入水量	: 186m ³ /日 (日平均)	管理者	: 米子市	事業	: 農業集落排水	施設名	: 成実第一処理場	供用開始年度	: 平成 10 年 10 月	既設処理能力	: 759m ³ /日	流入水量	: 425m ³ /日 (日平均)	管理者	: 米子市	事業	: 公共下水道	施設名	: 内浜処理場	供用開始年度	: 昭和 49 年 10 月	既設処理能力	: 35,500m ³ /日	流入水量	: 30,024m ³ /日 (日平均)
廃止側																																																																		
管理者	: 南部町																																																																	
事業	: 農業集落排水																																																																	
施設名	: 福成浄化浄化センター																																																																	
供用開始年度	: 平成 7 年 10 月																																																																	
既設処理能力	: 287m ³ /日																																																																	
流入水量	: 279m ³ /日 (日平均)																																																																	
管理者	: 南部町																																																																	
事業	: 特定環境保全公共下水道																																																																	
施設名	: 東西町浄化センター																																																																	
供用開始年度	: 平成 2 年 4 月																																																																	
既設処理能力	: 1,030m ³ /日																																																																	
流入水量	: 387m ³ /日 (日平均)																																																																	
受入側																																																																		
管理者	: 米子市																																																																	
事業	: 農業集落排水																																																																	
施設名	: 成実第二処理場																																																																	
供用開始年度	: 平成 10 年 11 月																																																																	
既設処理能力	: 254m ³ /日																																																																	
流入水量	: 186m ³ /日 (日平均)																																																																	
管理者	: 米子市																																																																	
事業	: 農業集落排水																																																																	
施設名	: 成実第一処理場																																																																	
供用開始年度	: 平成 10 年 10 月																																																																	
既設処理能力	: 759m ³ /日																																																																	
流入水量	: 425m ³ /日 (日平均)																																																																	
管理者	: 米子市																																																																	
事業	: 公共下水道																																																																	
施設名	: 内浜処理場																																																																	
供用開始年度	: 昭和 49 年 10 月																																																																	
既設処理能力	: 35,500m ³ /日																																																																	
流入水量	: 30,024m ³ /日 (日平均)																																																																	
<p>費用削減効果</p>	<p>364.9 百万円 (R34 までの累計)</p>	<p>74.5 百万円 (R34 までの累計)</p>																																																																
<p>位置図</p>																																																																		
<p>スケジュール案</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>短期 (～5年) R5～R9</th> <th>中期 (～10年) R10～R14</th> <th>長期 (～30年) R15～R34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <p>・ 具体の検討</p> </td> <td> <p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p> </td> </tr> </tbody> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	<p>・ 具体の検討</p>		<p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p>																																																									
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34																																																																
<p>・ 具体の検討</p>		<p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p>																																																																

【市町村内の統廃合】

<p>ケース 6</p>	<p>事業概要：須村地区農業集落排水処理施設 ⇒ 久古地区農業集落排水処理施設 農業集落排水処理施設を廃止・ポンプ場化し、自治体内の農業集落排水処理施設へ接続する。</p>											
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者：伯耆町 事業：農業集落排水 施設名：須村地区農業集落排水処理施設 供用開始年度：平成7年7月 既設処理能力：138m³/日 流入水量：80m³/日（日平均）</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者：伯耆町 事業：農業集落排水 施設名：久古地区農業集落排水処理施設 供用開始年度：平成14年4月 既設処理能力：303m³/日 流入水量：202m³/日（日平均）</p>										
<p>費用削減効果</p>	<p>41.5百万円(R34までの累計)</p>											
<p>位置図</p>												
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">短期（～5年） R5～R9</td> <td style="width: 33%;">中期（～10年） R10～R14</td> <td style="width: 33%;">長期（～30年） R15～R34</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left;"> <p>● 事業実施(R4)</p> </td> </tr> </table>			短期（～5年） R5～R9	中期（～10年） R10～R14	長期（～30年） R15～R34				<p>● 事業実施(R4)</p>		
短期（～5年） R5～R9	中期（～10年） R10～R14	長期（～30年） R15～R34										
<p>● 事業実施(R4)</p>												

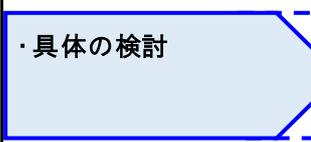
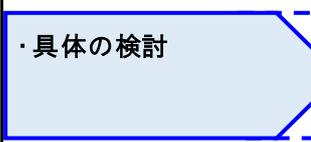
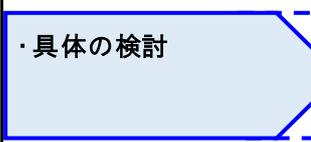
イ 汚泥処理の共同化

① し尿処理施設の統廃合

【し尿処理施設の統廃合】

<p>中部 ブロック</p>	<p>事業概要： し尿処理施設を廃止し、天神川流域下水道へ統合する。</p>							
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 鳥取中部ふるさと広域連合 事業 : し尿処理 施設名 : 中部クリーンセンター 供用開始年度 : 平成 4 年 4 月 既設処理能力 : 140KL/日 (生し尿 107KL/日、浄化槽汚泥 33KL/日)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 県 事業 : 流域下水道 施設名 : 天神浄化センター 供用開始年度 : 昭和 59 年 2 月 既設処理能力 : 32,000m³/日</p>						
<p>費用削減効果</p>	<p>2, 521.6 百万円 (R34 までの累計)</p>	<p>29.0 百万円 (R34 までの累計)</p>						
<p>位置図</p>								
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;"> <p>短期 (～5年) R5～R9</p> </td> <td style="width: 33%;"> <p>中期 (～10年) R10～R14</p> </td> <td style="width: 33%;"> <p>長期 (～30年) R15～R34</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> <p>・ 具体の検討</p> </td> <td style="border: 1px dashed blue;"> <p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p> </td> </tr> </table>		<p>短期 (～5年) R5～R9</p>	<p>中期 (～10年) R10～R14</p>	<p>長期 (～30年) R15～R34</p>	<p>・ 具体の検討</p>		<p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p>
<p>短期 (～5年) R5～R9</p>	<p>中期 (～10年) R10～R14</p>	<p>長期 (～30年) R15～R34</p>						
<p>・ 具体の検討</p>		<p>・ 事業計画の変更 ・ 設計, 工事 ・ 事業実施</p>						

【し尿処理施設の統廃合】

<p>西部 ブロック</p>	<p>事業概要： し尿処理施設を廃止し、内浜処理場で共同処理する。</p>											
<p>施設概要</p>	<p style="text-align: center;">廃止側</p> <p>管理者 : 西部広域行政管理組合 事業 : し尿処理 施設名 : 米子浄化場 供用開始年度 : 平成3年3月 既設処理能力 : 145KL/日 (し尿 110KL/日、浄化槽汚泥 35KL/日)</p>	<p style="text-align: center;">受入側</p> <p>管理者 : 米子市 事業 : 公共下水道 施設名 : 内浜処理場 供用開始年度 : 昭和49年10月 既設処理能力 : 35,500m³/日</p>										
<p>費用削減効果</p>	<p>4,740.9百万円(R34までの累計)</p>	<p>160.6百万円(R34までの累計)</p>										
<p>位置図</p>												
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;"> 短期 (～5年) R5～R9 </td> <td style="width: 33%;"> 中期 (～10年) R10～R14 </td> <td style="width: 33%;"> 長期 (～30年) R15～R34 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・ 具体の検討 </td> <td> ・ 事業計画の変更 ・ 設計,工事 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">  </td> <td> ● → 事業実施(R15予定) </td> </tr> </table>			短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34	・ 具体の検討		・ 事業計画の変更 ・ 設計,工事			● → 事業実施(R15予定)
短期 (～5年) R5～R9	中期 (～10年) R10～R14	長期 (～30年) R15～R34										
・ 具体の検討		・ 事業計画の変更 ・ 設計,工事										
		● → 事業実施(R15予定)										

② 移動式汚泥脱水車の広域利用

<p>西部 ブロック</p>	<p>事業概要： 移動式汚泥脱水車の広域利用の対象施設を拡大する。</p>											
<p>施設概要</p>	<p>現状で導入済</p> <p>日吉津村：ひえづ浄水センター 大山町：大山浄化センター 中高所子浄化センター 大山口浄化センター 稲光平田浄化センター 長田保田浄化センター 種原浄化センター 豊房浄化センター 飯戸坊領浄化センター 赤松浄化センター 南部町：東西町浄化センター クリンピュア西伯 福成浄化センター アクディ大国</p>	<p>拡大対象</p> <p>大山町：上野末吉浄化センター 光徳浄化センター 赤坂・下甲地区排水処理施設 中山口地区排水処理施設 御崎地区排水処理施設 八重地区排水処理施設 高橋地区排水処理施設</p> <p>南部町：会見浄化センター 会見第2浄化センター 小松谷浄化センター</p> <p>伯耆町：遠藤地区農業集落排水処理施設</p>										
<p>費用削減効果</p>	<p>364.9 百万円 (R34 までの累計)</p>											
<p>位置図</p>	<p>● 移動脱水車を広域利用している処理場 ● 移動脱水車を今後検討したい処理場</p>											
<p>スケジュール案</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">短期（～5年） R5～R9</td> <td style="width: 33%;">中期（～10年） R10～R14</td> <td style="width: 33%;">長期（～30年） R15～R34</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>・ 具体の検討</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>事業実施(大山町、南部町)</p> </td> <td> <p>事業実施(伯耆町)</p> </td> </tr> </table>			短期（～5年） R5～R9	中期（～10年） R10～R14	長期（～30年） R15～R34	<p>・ 具体の検討</p>			<p>事業実施(大山町、南部町)</p>		<p>事業実施(伯耆町)</p>
短期（～5年） R5～R9	中期（～10年） R10～R14	長期（～30年） R15～R34										
<p>・ 具体の検討</p>												
<p>事業実施(大山町、南部町)</p>		<p>事業実施(伯耆町)</p>										

※処理場の統廃合に該当する施設は、廃止まで移動式汚泥脱水車の広域利用に参加します。

(2) ソフト系

ア 委託業務の共同発注

【取組内容】

<p>概要</p>	<p>委託業務を複数の自治体で共同発注することで発注ロットの拡大によるスケールメリットが期待される。</p> <p>■ストックマネジメント計画（管渠、処理場）</p> <p>改築更新事業を補助事業で実施するには、ストックマネジメント計画の策定が必要。既に作成済の自治体が多いため、見直しのタイミングで共同発注を行うことを想定。</p> <p>■料金改定に関する検討</p> <p>近隣市町村と同時期に料金改定を行うことで、議会や住民に対して説明がしやすくなるという定性的効果を期待する。</p>		
<p>対象市町村</p>	<p>■東部ブロック</p>	<p>ストマネ（管渠） ストマネ（処理場）</p>	<p>岩美町、智頭町、八頭町 岩美町、智頭町</p>
<p>費用削減効果</p>	<p>■ストックマネジメント計画（管渠、処理場）</p> <p>（管渠） 634.0 百万円 (R34 までの累計)</p> <p>（処理場） 156.0 百万円 (R34 までの累計)</p>		<p>（2 ブロックの合算値）</p> <p>※ストックマネジメント計画の共同発注を対象に費用削減効果を算定。</p>
<p>共同発注方法（案）</p>	<p>・短期～中期に共同発注の実施を目指す。</p> <p style="text-align: right; color: #e91e63;">イメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="470 1624 758 1995"> <p>①補完者を活用した維持管理や事務の共同化</p> <p>①の形態：業務の発注(支援)・履行監視(支援)は下水道公社等の公的機関が行う</p> </div> <div data-bbox="774 1624 1077 1995"> <p>②中核市等を中心とした複数市町村による維持管理や事務の共同化</p> <p>②の形態：業務の発注・履行監視はA市が行う</p> </div> <div data-bbox="1093 1624 1380 1995"> <p>③複数市町村による維持管理や事務の共同化</p> <p>③の形態：業務の発注・履行監視は市町村が自ら行う。技術者・職員が不足する場合には、補完者が別途必要となる</p> </div> </div>		

イ 維持管理業務の共同化

【取組内容】

<p>概要</p>	<p>参画を希望する市町村及び県により水質検査業務や処理場の維持管理業務等の共同発注を行い、維持管理費の抑制を図るとともに、関係者間で維持管理に係る技術的な情報を共有し、技術力の向上及び継承を図る。</p>		
<p>対象市町村</p>	<p>■ 東部ブロック</p>	<p>処理場</p>	<p>智頭町、八頭町</p>
		<p>水質監視業務</p>	<p>智頭町、八頭町</p>
		<p>集落排水</p>	<p>智頭町、八頭町</p>
		<p>管渠</p>	<p>智頭町、八頭町</p>
	<p>■ 中部ブロック</p>	<p>管渠</p>	<p>三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町</p>
	<p>■ 西部ブロック</p>	<p>処理場</p>	<p>米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野町、江府町</p>
		<p>水質監視業務</p>	<p>米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野町</p>
		<p>ポンプ場</p>	<p>米子市、境港市、江府町</p>
		<p>集落排水及び小規模排水処理施設</p>	<p>大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町</p>
		<p>浄化槽</p>	<p>南部町、伯耆町、日南町</p>
<p>管渠</p>		<p>米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野町、江府町</p>	
<p>費用削減効果</p>	<p>(処理場) : 1,747.0 百万円 (R34 までの累計) (ポンプ場) : 275.0 百万円 (R34 までの累計) (3 ブロックの合算値) (管渠) : 1,850.3 百万円 (R34 までの累計) ※維持管理業務の共同化の内、処理場、ポンプ場、管渠を対象に費用削減効果を算定。</p>		
<p>共同発注方法 (案)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期～中期～長期に共同発注等の実施を目指す。 ・ イメージは P61 のとおり。 		

ウ 台帳システムの整備・保守の共同化

【取組内容】

概要	<p>管路台帳や設備台帳を電子化、クラウド化することは、今後のストックマネジメント計画の更新や維持管理、災害時の円滑な初動に必要である。</p> <p>管路台帳は多くの自治体で電子化済だが、クラウド化までしている自治体は少ない。設備台帳は十分に作成できていない自治体も多くある。</p> <p>今後、管路台帳や設備台帳を導入する際に共同で実施することで、導入のイニシャルコストの縮減や同一システムの導入により円滑に維持管理の共同化を行えることが期待される。</p>		
対象市町村	■東部ブロック	設備台帳	岩美町、若桜町、智頭町、八頭町
		管路台帳	岩美町、若桜町、智頭町、八頭町
	■中部ブロック	設備台帳	県、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、 琴浦町、北栄町
		管路台帳	県、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、 琴浦町、北栄町
	■西部ブロック	設備台帳	米子市、境港市、日吉津村、大山町、 南部町、伯耆町、日南町、日野町、 江府町
		管路台帳	米子市、境港市、日吉津村、大山町、 南部町、伯耆町、日南町、日野町、 江府町
	■全県	浄化槽台帳	米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、 智頭町、八頭町、湯梨浜町、琴浦町、 北栄町、日野町
	費用削減効果	(設備台帳) : 146.8 百万円 (R34 までの累計) (3 ブロックの合算値) (管路台帳) : 65.9 百万円 (R34 までの累計)	
共同発注方法 (案)	<ul style="list-style-type: none"> ・短期～中期～長期に台帳システムの共同発注、クラウド化の実施を目指す。 ・イメージは P61 のとおり。 		

※令和 9 年度以降、管路改築の社会資本整備総合交付金等の交付にあたっては、「改築に際して交付対象となる管路施設について、その施設情報や維持管理情報が地理情報システムを基盤としたデータベースシステムにより管理されていること」が要件化されました。

エ 庁内事務の共同化

【取組内容】(1/2)

<p>概要</p>	<p>汚水処理事業に係る庁内事務は多岐にわたる。各自治体は限られた職員で庁内事務を行っており、効率化や負担の軽減が必要である。</p> <p>このため、庁内事務の各内容について、共同発注や様式の統一、規制緩和、窓口の集約など、共同化の手法について検討する。</p>		
<p>対象市町村</p>	<p>■東部ブロック</p>	<p>③排水設備指定工事業者の登録・指導に関する事</p>	<p>鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町</p>
	<p>■中部ブロック</p>	<p>①使用料徴収に関する事 (調定・収納、滞納整理など)</p>	<p>三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町</p>
		<p>②受益者負担金・接続助成金に関する事 (賦課決定、徴収、滞納整理など)</p>	<p>三朝町、琴浦町</p>
		<p>③排水設備指定工事業者の登録・指導に関する事</p>	<p>倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町</p>
		<p>④排水設備工事にに関する事</p>	<p>三朝町、湯梨浜町、琴浦町</p>
		<p>⑤各種計画策定に関する事 (全体計画、事業計画策定など)</p>	<p>三朝町、湯梨浜町</p>
		<p>⑦特定施設及び除害施設に関する事 (申請承認、水質検査など)</p>	<p>三朝町、琴浦町、北栄町</p>
		<p>⑧農業集落排水に関する事 (計画、設計業務等の発注など)</p>	<p>三朝町、湯梨浜町、琴浦町</p>
<p>⑨下水道普及啓発に関する事</p>	<p>三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町</p>		

【取組内容】(2/2)

対象市町村	■西部ブロック	①使用料徴収に関すること (調定・収納、滞納整理など)	米子市、境港市、日吉津村、 大山町、南部町、伯耆町、 日南町、日野町、江府町									
		②受益者負担金・接続助成金に関すること (賦課決定、徴収、滞納整理など)	米子市、境港市、日吉津村、 大山町、南部町、伯耆町、 日南町、日野町、江府町									
		③排水設備指定工事業者の登録・指導に関すること	米子市、境港市、日吉津村、 大山町、南部町、伯耆町、 日南町、日野町、江府町									
		④排水設備工事に関すること	米子市、境港市、日吉津村、 大山町、南部町、伯耆町、 日南町、日野町、江府町									
		⑤各種計画策定に関すること (全体計画、事業計画策定など)	米子市、境港市、日吉津村、 大山町、南部町、伯耆町、 日南町、日野町、江府町									
		⑥占有・開発協議に関すること	大山町、日南町、日野町、 江府町									
		⑦特定施設及び除害施設に関すること (申請承認、水質検査など)	大山町、伯耆町、日南町、 日野町、江府町									
		⑧農業集落排水に関すること (計画、設計業務等の発注など)	米子市、大山町、南部町、 伯耆町、日南町、日野町、 江府町									
		⑨下水道普及啓発に関すること	米子市、境港市、日吉津村、 大山町、南部町、伯耆町、 日南町、日野町、江府町									
スケジュール (案)	<p>・短期～中期～長期に各メニューの共同化の実施を目指す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>短期（～5年） R5～R9</th> <th>中期（～10年） R10～R14</th> <th>長期（～30年） R15～R34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> </tr> </tbody> </table>			短期（～5年） R5～R9	中期（～10年） R10～R14	長期（～30年） R15～R34						
短期（～5年） R5～R9	中期（～10年） R10～R14	長期（～30年） R15～R34										

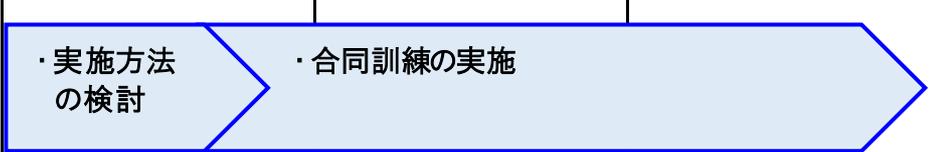
オ 人材育成の共同化

【取組内容】

<p>概要</p>	<p>■勉強会 人材不足、技術伝承不足といった課題に対応するため、県内全自治体を対象として、勉強会の合同開催を目指す。</p> <p>■市町村間相談体制の構築 専門職員の確保不足といった課題に対応するため、知識、経験を有するベテラン職員のリストを県内で共有し、自治体を跨いで疑義相談の窓口になっていただく。</p>								
<p>対象市町村</p>	<p>全市町村</p>								
<p>スケジュール (案)</p>	<p>・短期中に勉強会の実施、リストの作成・共有を目指す。</p> <table border="1" data-bbox="453 797 1390 1041"> <thead> <tr> <th data-bbox="453 797 764 875">短期（～5年） R5～R9</th> <th data-bbox="764 797 1075 875">中期（～10年） R10～R14</th> <th data-bbox="1075 797 1390 875">長期（～30年） R15～R34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="453 875 764 1041"> <p>・実施方法の検討</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="764 875 1390 1041"> <p>・勉強会の実施 ・市町村間相談体制の構築</p> </td> </tr> </tbody> </table>			短期（～5年） R5～R9	中期（～10年） R10～R14	長期（～30年） R15～R34	<p>・実施方法の検討</p>	<p>・勉強会の実施 ・市町村間相談体制の構築</p>	
短期（～5年） R5～R9	中期（～10年） R10～R14	長期（～30年） R15～R34							
<p>・実施方法の検討</p>	<p>・勉強会の実施 ・市町村間相談体制の構築</p>								

カ 災害時合同訓練

【取組内容】

<p>概要</p>	<p>各自治体のBCPに記載されている内容は、緊急措置までが殆どであり、実際は自治体職員での対応が必要となる一次調査についての訓練が重要と考えられる。</p> <p>また、緊急措置までについても、関連自治体が合同で実施するのみではなく、訓練の方法や結果、気づきを関連自治体間で共有することで、より実用性の高い訓練になりうると考えられる。</p>					
<p>対象市町村</p>	<p>全市町村</p>					
<p>合同訓練 実施内容（案）</p>	<p>震度6強以上の被災を想定して下水道管路施設の被災状況を確認する調査（一次調査）の計画策定に関するグループワークを行うとともに、実際にマンホール蓋を開閉した一次調査を体験する。訓練を通して、一次調査を行う際に必要な人員の想定、調査時の資機材不足状況を確認する。</p>					
<p>スケジュール （案）</p>	<p>・短期中に合同訓練の実施を目指す。</p> <table border="1" data-bbox="453 958 1390 1037"> <tr> <td data-bbox="453 958 767 1037"> <p>短期（～5年） R5～R9</p> </td> <td data-bbox="767 958 1082 1037"> <p>中期（～10年） R10～R14</p> </td> <td data-bbox="1082 958 1390 1037"> <p>長期（～30年） R15～R34</p> </td> </tr> </table> 			<p>短期（～5年） R5～R9</p>	<p>中期（～10年） R10～R14</p>	<p>長期（～30年） R15～R34</p>
<p>短期（～5年） R5～R9</p>	<p>中期（～10年） R10～R14</p>	<p>長期（～30年） R15～R34</p>				